

令和6年度 二宮町 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施状況と効果

No.	補助・単独	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	枠	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A						事業経費内訳	事業実施による効果・検証 ①成果 ②検証
								総事業費（円）	B						
									国庫補助額（円）	C 重点支援交付金充当額（円）	D 起債額（円）	E 一般財源（円）	F その他（円）		
合計								287,128,453	-	286,198,988	-	929,465	-		
1	単	-	低所得	第2次価格高騰重点支援給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への1世帯あたり7万円を支給することで生活維持を図る。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和5年度分の住民税非課税世帯	R6.1	R6.4	10,150,000	-	10,150,000	-	-	-	職員手当(対象外経費を除く) 160,623円 消耗品、印刷製本費 210,854円 通信運搬費 452,990円 振込手数料 314,710円 支給業務委託料 1,100,550円 システム改修費 326,700円 給付金 200,480,000円 ※実際の事業は令和5年度実施で令和6年度については、給付金の追加分のみが本交付金の対象経費となっている。	①2,864世帯に1世帯あたり7万円の給付金を支給した。 ②価格高騰による家計負担の軽減につながった。
2	単	-	一体支援	第3次価格高騰重点支援給付金事業、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援及び定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付を行う。 ②低所得世帯への給付金、定額減税調整給付金及び事務費 ③令和6年度住民税非課税化世帯(非課税世帯、均等割のみ課税世帯及びこども加算)、定額減税補足給付金対象者。	R6.4	R7.1	239,048,988	-	239,048,988	-	-	-	職員手当(対象外経費を除く) 446,560円 消耗品、印刷製本費 333,111円 通信運搬費 1,267,768円 役務費 140,250円 振込手数料 494,142円 支給業務委託料 2,220,900円 システム改修費 2,176,257円 給付金 231,970,000円	①令和6年度住民税非課税化世帯404世帯に1世帯あたり10万円、こども加算38世帯(59人)に1人あたり5万円及び定額減税補足給付金を8,163人(内納税義務者数4,653人)に給付金を支給した。 ②価格高騰による家計負担の軽減につながった。
3	単	-	推奨	学校給食補助事業	①物価高騰の影響を受ける町立小学校給食費食食材費の値上がり分及び町立中学校給食費を補助する。 ②小学校高膳分及び中学校の食材購入費(教職員は除く) ・小学校分 5,815,915円 ・中学校分 32,113,550円 ③保護者	R6.4	R7.3	37,929,465	0	37,000,000	0	929,465	0	【小学校分】 完全給食:11,441円×480円＝5,491,680円 ブレ完全給食:170人×398.1円＝67,676円 牛乳なし:755人×330円＝249,150円 ブレ牛乳なし:5人×323.5円＝1,617円 日割り(完全給食):153日×30円＝4,590円 日割り(牛乳なし):38日×20円＝760円 日割り(牛乳のみ):40日×10円＝400円 日割り(完全給食ブレ):3日×14.2円＝42円 【中学校分】 完全給食:5,802人×5,340円＝30,982,680円 牛乳なし:248人×4,540円＝1,125,920円 日割り(完全給食):15人×330円＝4,950円	①物価高騰の影響を受けた町立小学校給食費食食材費の値上がり分及び町立中学校給食費について補助を行った。 ②保護者の負担が軽減された。